

令和4年3月16日

保護者の皆様
生徒の皆さん

京都市立大枝中学校
校長 小田 浩之

3月16日以降の部活動の取扱いについて

平素より、本校の教育活動ならびに長期にわたる新型コロナウイルス感染拡大防止の取組についてご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、この度、京都市立学校の部活動について、一定の条件の下、3月16日より活動可能とする旨の決定がされました。この決定を受け、本校においては当初から予定していた学校行事との兼ね合いから、17日（木）に部活動一斉ミーティングを行い、18日（金）より活動開始とさせていただきます。なお当面の間、下記の規定に従っての活動となりますので何卒ご理解・御協力のほどよろしくお願ひいたします。

記

【部活動の取扱い（一部抜粋）】

(1) 活動について

① 活動場所は原則校内、参加者は自校の生徒・教職員（部活動指導員、外部コーチ含む）に限定し、活動日の別を問わず、活動時間を2時間以内とすること。

なお、再開後は、体を慣らす期間を設け、特に事故防止や安全の確保に留意すること。

② 校内や地域の感染状況を踏まえ、学校長の判断で部活動を中止する場合がある。

(2) 大会・発表会等の参加について

① 大会・発表会等の参加については、中学校体育連盟や競技団体、文化関係連盟等が主催する公式な大会・発表会等のうち、全国・近畿大会及びそれらにつながるものに限り認める。

② 上記①の大会等に参加する場合は、主催者との連携の下、感染対策を徹底し、保護者の同意を得たうえで、最小限の参加人数とすること。

(3) 活動の留意点

① 飛沫感染防止のため、活動中においては、生徒同士が組み合うことが主体となる活動や身体接触を伴う活動、大きな発声や激しい呼気を伴う活動、発声や楽器演奏の際の向き合っての活動については控え、密集せずに距離を取って行うことができる活動に替えるなどの工夫をすること。

ただし、本通知で参加を認める大会・発表会等に出場する場合に限り、事故防止等の観点からこれらの活動を認めるが、感染予防対策を十分に講じた上で、最小限に留めること。

② 可能な限り個人や少人数で実施するなど集団での感染が発生することのないよう工夫すること。

- ・18日（金）以降の各部の活動日程については、17日（木）の部活動一斉ミーティングで各部顧問よりお子様に連絡させていただきます。
- ・特に19日（土）～21日（月）の3連休を含め、春季休業中についてもすでに予定が入っておられるご家庭も多いかと思います。部活動への参加につきましては可能な範囲でご判断いただきますようお願いいたします。